

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第3区分

【発行日】平成20年4月24日(2008.4.24)

【公開番号】特開2006-293576(P2006-293576A)

【公開日】平成18年10月26日(2006.10.26)

【年通号数】公開・登録公報2006-042

【出願番号】特願2005-111512(P2005-111512)

【国際特許分類】

G 06 Q 40/00 (2006.01)

【F I】

G 06 F 17/60 2 3 6 Z

G 06 F 17/60 2 3 2

G 06 F 17/60 2 3 4 M

【手続補正書】

【提出日】平成20年3月10日(2008.3.10)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

金融商品の取引を支援し、複数の情報処理装置とネットワークを介して接続する営業店システムにおいて、

複数の買い手それぞれを識別する識別子、複数の金融商品それぞれを識別する金融商品識別子および前記識別子で示される買い手が、前記金融商品識別子で識別される金融商品に対して興味を持っていないことを示すフラグである気付きフラグを対応付けて記憶する記憶装置、

前記ネットワークと接続する接続装置、および

前記接続装置および前記記憶装置と接続される処理装置を有し、

前記処理装置は、買い手に対し、情報処理装置を介して、複数の金融商品に含まれる金融商品の概要を示す概要情報を提示し、

提示された概要情報に対する前記買い手からの入力を受付け、

前記買い手を識別する識別子と、前記概要情報が提示された金融商品を識別する金融情報識別子と、前記買い手が当該金融商品に対するステータスが理解であることを示す理解フラグをそれぞれ対応づけて前記記憶装置に記憶し、

前記買い手から金融商品に対する入力を受付けた場合、当該金融商品の金融商品識別子に対応付けられたフラグが理解フラグであれば、当該金融商品の詳細情報を前記買い手に提示し、

前記買い手から金融商品を購入するための検討希望の入力を受けた場合、当該検討希望された金融商品の金融商品識別子に対応付けられたフラグが理解フラグであれば、当該理解フラグを、検討希望を示す納得フラグに変更して前記記憶装置に記憶することで

前記納得フラグが記憶された買い手に、対応する金融商品の購入を勧めることを実現する営業店システム。

【請求項2】

請求項1に記載の営業店システムにおいて、

前記処理装置は、前記買い手に対して、検討希望の入力された金融商品について、詳細情報を提示することを特徴とする営業店システム。

【請求項 3】

請求項 1 または 2 に記載の営業店システムにおいて、
前記処理装置は、
前記フラグを対応付けての記憶および前記購入検討希望フラグの記憶により金融商品の
購入の段階を区分して管理し、
前記区分された段階に応じた金融商品に関する情報を提示することを特徴とする営業店
システム。

【請求項 4】

請求項 1 または 2 に記載の営業店システムにおいて、
前記処理装置は、
前記検討希望の入力履歴を記憶することを特徴とする営業店システム。

【請求項 5】

請求項 1 または 2 または 3 に記載の営業店システムにおいて、
前記処理装置は、前記検討希望の入力履歴について営業店員からの参照要求を受付ける
ことを特徴とする営業店システム。

【請求項 6】

請求項 1 または 2 または 5 に記載の営業店システムにおいて、
前記処理装置は、前記買い手の取引を営業店員が対応する場面において、前記取引と前
記検討希望の商品に関する取引を、営業店員の判断での切り替え要求を受付けることを特徴
とする営業店システム。

【請求項 7】

金融商品の取引を支援し、複数の情報処理装置とネットワークを介して接続する営業店
システムを用いた情報管理方法において、

前記営業店システムは、複数の買い手それぞれを識別する識別子、複数の金融商品それ
ぞれを識別する金融商品識別子および前記識別子で示される買い手が、前記金融商品識別
子で識別される金融商品に対して興味を持っていないことを示すフラグである気付きフラ
グを対応付けて記憶する記憶装置、前記ネットワークと接続する接続装置、および、前記
接続装置および前記記憶装置と接続される処理装置を有し、

前記処理装置は、

商品の買い手に対し、情報処理装置を介して、複数の金融商品に含まれる金融商品の概
要を示す概要情報を提示し、

提示された概要情報に対する前記買い手からの入力を受付け、

前記買い手を識別する識別子と、前記概要情報が提示された金融商品を識別する金融情
報識別子と、前記買い手が当該金融商品に対するステータスが理解であることを示す理解
フラグをそれぞれ対応づけて前記記憶装置に記憶し、

前記買い手から金融商品に対する入力を受付けた場合、当該金融商品の金融商品識別
子に対応付けられたフラグが理解フラグであれば、当該金融商品の詳細情報を前記買い手
に提示し、

前記買い手から金融商品を購入するための検討希望の入力を受けた場合、当該検討
希望された金融商品の金融商品識別子に対応付けられたフラグが理解フラグであれば、当
該理解フラグを、検討希望を示す納得フラグに変更して前記記憶装置に記憶することで

前記納得フラグが記憶された買い手に、対応する金融商品の購入を勧めることを実現す
る営業店システムを用いた情報管理方法。

【請求項 8】

請求項 7 に記載の営業店システムを用いた情報管理方法において、
さらに、前記買い手に対して、検討希望の入力された金融商品について、詳細情報を提
示することを特徴とする営業店システムを用いた情報管理方法。

【請求項 9】

請求項 7 または 8 に記載の営業店システムを用いた情報管理方法において、
さらに、

前記フラグが対応付けられた記憶および前記購入検討希望フラグの記憶により商品の購入の段階を区分して管理し、

前記区分された段階に応じた金融商品に関する情報を提示することを特徴とする営業店システムを用いた情報管理方法。

【請求項 10】

請求項 7 または 8 に記載の営業店システムを用いた情報管理方法において、

さらに、

前記検討希望の入力履歴を記憶することを特徴とする営業店システムを用いた情報管理方法。

【請求項 11】

請求項 7 または 8 に記載の営業店システムを用いた情報管理方法において、

さらに、

前記検討希望の入力履歴を営業店員からの参照可要求を受付けることを特徴とする営業店システムを用いた情報管理方法。

【請求項 12】

請求項 7 または 8 に記載の営業店システムを用いた情報管理方法において、

さらに、

前記買い手の取引を営業店員が対応する場面において、前記取引と前記検討希望の金融商品に関する取引を、営業店員の判断での切り替え要求を受付けることを可能とする特徴とする営業店システムを用いた

情報管理方法。